

第5号議案

第6号議案

令和4年度

大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算

大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算

第5号議案

令和4年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件

令和4年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
第1章 市町村域水道事業

(総 則)

第1条 令和4年度大阪広域水道企業団水道事業会計(市町村域水道事業)の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

連 結

	支	出	
(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 水道事業費用	10,436,403千円	16,684千円	10,453,087千円
第1項 営業費用	9,923,409千円	16,684千円	9,940,093千円

[千早赤阪水道事業]

	支	出	
(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 千早赤阪水道事業費用	217,397千円	16,684千円	234,081千円
第1項 営業費用	210,379千円	16,684千円	227,063千円

令和4年11月15日提出

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

令和4年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算説明書目次

第1章 市町村域水道事業

	頁
補正予算実施計画-----	4
予定キャッシュ・フロー計算書-----	5
予定貸借対照表-----	7

令和4年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算実施計画

市町村域水道事業
収益的収入及び支出

連結

款	項	目	支 出			備 考
			予 決	定 補 正	額 (千円) 計	
1 水道事業費用	1 営業費用		10,436,403	16,684	10,453,087	
			9,923,409	16,684	9,940,093	
		1 原水及び浄水費	3,954,120	12,300	3,966,420	
		2 配水及び給水費	1,555,983	4,384	1,560,367	

[千 早 赤 阪 水 道 事 業]

款	項	目	支 出			備 考
			予 決	定 補 正	額 (千円) 計	
1 千 早 赤 阪 水 道 事 業 費 用	1 営業費用		217,397	16,684	234,081	
			210,379	16,684	227,063	
		1 原水及び浄水費	41,018	12,300	53,318	
		2 配水及び給水費	48,622	4,384	53,006	

令和4年度大阪広域水道企業団市町村域水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

連 結

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	253,215
	減価償却費	2,728,332
	資産減耗費	69,281
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,872
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 23,806
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 28,479
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,043
	長期前受金戻入	△ 1,157,258
	受取利息	△ 60
	支払利息	225,637
	小計	2,070,691
	利息の受取額	60
	利息の支払額	△ 225,637
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,845,114
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 5,041,711
	有形固定資産の売却による収入	1
	国庫補助金等による収入	788,730
	他団体からの負担金による収入	17,683
	工事負担金による収入	328,022
	共同施設工事負担金による収入	211,146
	その他の増減額	68,688
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,627,441
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債の発行による収入	2,376,800
	企業債の償還による支出	△ 1,426,829
	その他の他団体貸付金の返済による収入	7,080
	その他の他団体借入金の返済による支出	△ 20,000
	リース債務の返済による支出	△ 648
	他団体からの出資による収入	195,980
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,132,383
IV	資金増加額 (又は減少額)	△ 649,944
V	資金期首残高	10,258,060
VI	資金期末残高	9,608,116

令和4年度大阪広域水道企業団市町村域水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

[千 早 赤 阪 水 道 事 業]

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 9,415
	減価償却費	61,925
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 423
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,002
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 198
	長期前受金戻入	△ 22,696
	支払利息	5,818
	小計	34,009
	利息の支払額	△ 5,818
	業務活動によるキャッシュ・フロー	28,191
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 235,897
	有形固定資産の売却による収入	1
	国庫補助金等による収入	38,861
	他団体からの負担金による収入	3,570
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 193,465
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債の発行による収入	98,100
	企業債の償還による支出	△ 39,821
	他団体からの出資による収入	44,741
	財務活動によるキャッシュ・フロー	103,020
IV	資金増加額 (又は減少額)	△ 62,254
V	資金期首残高	143,697
VI	資金期末残高	81,443

令和4年度大阪広域水道企業団市町村域水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

連 結

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円 81,051,452	(負 債 の 部)	千円 47,767,904
固 定 資 産	70,064,109	固 定 負 債	18,873,072
有 形 固 定 資 産	69,074,943	企 業 債	17,398,367
土 地	5,633,013	長 期 リ ー ス 債 務	3,073
そ の 他 有 形 固 定 資 産	63,441,930	引 当 金	1,063,404
無 形 固 定 資 産	893,212	退 職 給 付 引 当 金	930,882
ダ ム 使 用 権	201,594	修 繕 引 当 金	132,522
施 設 利 用 権	685,028	そ の 他 長 期 借 入 金	100,000
ソ フ ト ウ ェ ア	5,710	共 同 施 設 工 事 負 担 金	308,228
そ の 他 無 形 固 定 資 産	880	流 動 負 債	3,969,110
投 資 そ の 他 の 資 産	95,954	一 年 内 償 還 予 定 企 業 債	1,405,407
破 産 更 生 債 権 等	1,568	他 団 体 借 入 金	20,000
貸 倒 引 当 金	△ 1,568	短 期 リ ー ス 債 務	1,063
長 期 貸 付 金	95,880	未 払 金	1,637,168
そ の 他 資 産	74	引 当 金	284,215
流 動 資 産	10,987,343	賞 与 引 当 金	95,707
現 金 ・ 預 金	9,608,116	法 定 福 利 費 引 当 金	19,182
未 収 金	1,282,526	修 繕 引 当 金	147,694
貸 倒 引 当 金	△ 86,177	そ の 他 引 当 金	21,632
貯 蔵 品	71,737	そ の 他 流 動 負 債	621,257
そ の 他 流 動 資 産	111,141	繰 延 収 益	24,925,722
		長 期 前 受 金	22,902,754
		建 設 仮 勘 定 長 期 前 受 金	2,022,968
		(資 本 の 部)	33,283,548
		資 本 金	22,149,827
		自 己 資 本 金	22,149,827
		剰 余 金	11,133,721
		資 本 剰 余 金	5,441,902
		利 益 剰 余 金	5,691,819
資 産 合 計	81,051,452	負 債 ・ 資 本 合 計	81,051,452

令和4年度大阪広域水道企業団市町村域水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

[千 早 赤 阪 水 道 事 業]

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)	2,058,628	(負 債 の 部)	1,307,639
固 定 資 産	1,953,313	固 定 負 債	603,181
有 形 固 定 資 産	1,953,313	企 業 債	585,522
土 地	103,350	引 当 金	17,659
そ の 他 有 形 固 定 資 産	1,849,963	退 職 給 付 引 当 金	17,659
流 動 資 産	105,315	流 動 負 債	66,802
現 金 ・ 預 金	81,443	一 年 内 償 還 予 定 企 業 債	39,610
未 収 金	30,325	未 払 金	16,289
貸 倒 引 当 金	△ 6,552	引 当 金	3,878
貯 蔵 品	99	賞 与 引 当 金	3,238
		法 定 福 利 費 引 当 金	640
		そ の 他 流 動 負 債	7,025
		繰 延 収 益	637,656
		長 期 前 受 金	529,438
		建 設 仮 勘 定 長 期 前 受 金	108,218
		(資 本 の 部)	750,989
		資 本 金	517,292
		自 己 資 本 金	517,292
		剰 余 金	233,697
		資 本 剰 余 金	167,833
		利 益 剰 余 金	65,864
資 産 合 計	2,058,628	負 債 ・ 資 本 合 計	2,058,628

注 記 表（市町村域水道事業）

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法（ただし、量水器については定額法又は取替法）

（2）無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

（3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上方法

（1）退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

（2）賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（3）法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（4）貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、当該債権額から保証金等の回収見込額を控除した額を、破産更生債権等については、当該債務者に対する債権の合計額から保証金等の回収見込額を控除した額を、それぞれ計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引はない。

Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

1 有形固定資産に対する減価償却累計額 70,020,895 千円

(藤井寺水道事業 8,273,259 千円、泉南水道事業 11,224,009 千円、四條畷水道事業 7,396,948 千円、大阪狭山水道事業 7,124,663 千円、阪南水道事業 8,594,301 千円、豊能水道事業 6,466,694 千円、忠岡水道事業 1,462,743 千円、熊取水道事業 5,747,670 千円、田尻水道事業 1,694,735 千円、岬水道事業 4,630,238 千円、太子水道事業 2,844,191 千円、河南水道事業 3,011,960 千円、千早赤阪水道事業 1,549,484 千円)

2 長期前受金に対する収益化累計額 33,564,242 千円

(藤井寺水道事業 3,113,356 千円、泉南水道事業 6,113,771 千円、四條畷水道事業 3,250,669 千円、大阪狭山水道事業 3,929,046 千円、阪南水道事業 3,816,395 千円、豊能水道事業 4,972,464 千円、忠岡水道事業 82,319 千円、熊取水道事業 3,508,140 千円、田尻水道事業 1,173,953 千円、岬水道事業 1,269,741 千円、太子水道事業 530,081 千円、河南水道事業 1,346,678 千円、千早赤阪水道事業 457,629 千円)

Ⅳ. セグメント情報の開示

市町村域ごとに区分して経理していることから、セグメント情報の記載を省略している。

Ⅴ. 減損損失関連

該当なし

Ⅵ. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額 連 結

1 年内 20,056 千円 (19,102 千円)

1 年超 22,627 千円 (22,627 千円)

計 42,683 千円 (41,729 千円)

[藤井寺水道事業]

1 年内 3,774 千円 (3,774 千円)

1 年超 1,374 千円 (1,374 千円)

計 5,148 千円 (5,148 千円)

[泉南水道事業]

1 年内 941 千円 (941 千円)

1 年超 1,497 千円 (1,497 千円)

計 2,438 千円 (2,438 千円)

[四條畷水道事業]

1 年内 1,110 千円 (1,110 千円)

1 年超 1,993 千円 (1,993 千円)

計 3,103 千円 (3,103 千円)

[大阪狭山水道事業]

1 年内 3,520 千円 (3,520 千円)

1 年超 6,859 千円 (6,859 千円)

計 10,379 千円 (10,379 千円)

[阪南水道事業]

1年内	752千円	(752千円)
<u>1年超</u>	<u>1,085千円</u>	(<u>1,085千円)</u>
計	1,837千円	(1,837千円)

[豊能水道事業]

1年内	1,547千円	(593千円)
<u>1年超</u>	<u>1,178千円</u>	(<u>1,178千円)</u>
計	2,725千円	(1,771千円)

[忠岡水道事業]

1年内	2,471千円	(2,471千円)
<u>1年超</u>	<u>869千円</u>	(<u>869千円)</u>
計	3,340千円	(3,340千円)

[熊取水道事業]

1年内	105千円	(105千円)
<u>1年超</u>	<u>312千円</u>	(<u>312千円)</u>
計	417千円	(417千円)

[田尻水道事業]

1年内	227千円	(227千円)
<u>1年超</u>	<u>457千円</u>	(<u>457千円)</u>
計	684千円	(684千円)

[岬水道事業]

1年内	349千円	(349千円)
<u>1年超</u>	<u>603千円</u>	(<u>603千円)</u>
計	952千円	(952千円)

[太子水道事業]

1年内	378千円	(378千円)
<u>1年超</u>	<u>805千円</u>	(<u>805千円)</u>
計	1,183千円	(1,183千円)

[河南水道事業]

1年内	4,677千円	(4,677千円)
<u>1年超</u>	<u>5,173千円</u>	(<u>5,173千円)</u>
計	9,850千円	(9,850千円)

[千早赤阪水道事業]

1年内	206千円	(206千円)
<u>1年超</u>	<u>421千円</u>	(<u>421千円)</u>
計	627千円	(627千円)

※()内は長期継続契約(地方自治法第234条の3)によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

3 売買取引に準じた処理を行っているファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額 連 結

1年内	1,063千円	(1,063千円)
<u>1年超</u>	<u>3,073千円</u>	(<u>3,073千円)</u>
計	4,136千円	(4,136千円)

[豊能水道事業]

1年内	1,063千円	(1,063千円)
<u>1年超</u>	<u>3,073千円</u>	(<u>3,073千円)</u>
計	4,136千円	(4,136千円)

※()内は長期継続契約(地方自治法第234条の3)によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

VII. その他の注記

1 修繕引当金の経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和 4 年度において、退職手当として 24,999 千円（藤井寺水道事業 3,461 千円、泉南水道事業 3,615 千円、四條畷水道事業 3,077 千円、大阪狭山水道事業 3,115 千円、阪南水道事業 3,192 千円、豊能水道事業 1,115 千円、忠岡水道事業 1,000 千円、熊取水道事業 2,500 千円、田尻水道事業 615 千円、岬水道事業 1,231 千円、太子水道事業 731 千円、河南水道事業 923 千円、千早赤阪水道事業 423 千円）を支給するため、退職給付引当金を同額取り崩す。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和 4 年度において、期末手当及び勤勉手当として 99,046 千円（藤井寺水道事業 12,230 千円、泉南水道事業 14,576 千円、四條畷水道事業 13,670 千円、大阪狭山水道事業 8,539 千円、阪南水道事業 12,832 千円、豊能水道事業 6,560 千円、忠岡水道事業 3,542 千円、熊取水道事業 9,409 千円、田尻水道事業 3,199 千円、岬水道事業 2,851 千円、太子水道事業 4,398 千円、河南水道事業 3,728 千円、千早赤阪水道事業 3,512 千円）を支給するため、賞与引当金を同額取り崩す。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

令和 4 年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として 18,288 千円（藤井寺水道事業 2,594 千円、泉南水道事業 2,869 千円、四條畷水道事業 2,837 千円、大阪狭山水道事業 1,717 千円、阪南水道事業 2,530 千円、豊能水道事業 1,297 千円、忠岡水道事業 695 千円、熊取水道事業 263 千円、田尻水道事業 632 千円、岬水道事業 560 千円、太子水道事業 871 千円、河南水道事業 729 千円、千早赤阪水道事業 694 千円）を支出するため、法定福利費引当金を同額取り崩す。

第6号議案

令和4年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件

令和4年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件

(総 則)

第 1 条 令和4年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 2 条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
非 常 用 自 家 発 電 施 設 整 備 維 持 事 業 (大 庭)	—	— 千円	令和4年度から 令和21年度まで	91,432 千円

令和4年11月15日提出

大阪広域水道企業団企業長 永 藤 英 機

令和4年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算説明書目次

	頁
債務負担行為に関する調書	16

債務負担行為に関する調書(工業用水道事業)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生見込額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 支 出 金	企 業 債	そ の 他
非常用自家発電施設 整備維持事業(大庭)	千円 91,432	—	千円 —	令和4年度 ～ 令和21年度	千円 91,432	千円 0	千円 0	千円 91,432